平成26年度

浜松市の財政のすがた

~ 平成25年度決算の状況 ~

浜 松 市

上

1	全会計決算の概要		
	(1) 決算の概要	•••••	1
2	普通会計決算の概要		
	(1) 決算の状況		2
	(2) 決算の特徴	•••••	3
3	普通会計決算の分析		
	(1) 歳入決算の概要		6
	(2) 歳出決算の概要	•••••	7
	(3) 歳入決算の状況		8
	(4) 歳出決算の状況	•••••	12
	(5) 財政指標による分析		16
	(6) 基金残高		18
	(7) 長期的な経年変化	•••••	19
4	財務諸表(基準モデル)か		
	(1) 貸借対照表 (バランス	シート)	22
		•••••	24
	(5) 和 民		26
		•••••	27
	(5) 財務諸表の作成方針に	ついて	28
	(6) 財務諸表からわかる財	政指標及び類似団体との比較 ・・・・・・・・・・・	29
5	総市債残高の概要		33
6	健全化判断比率の分析		
	(1) 実質赤字比率	•••••	34
	(2) 連結実質赤字比率	•••••	35
	(3) 実質公債費比率	•••••	36
	(4) 将来負担比率	•••••	36
7	普通会計の状況を家計簿に	たとえると ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37

- ○他市の平成25年度数値については決算認定前の未確定値のため、個別掲載は見合わせ、集計可能な部分は平成25年度速報値を単純平均数値として記載し、参考として平成24年度確定値を記載しています。
- ○類似都市とは、平成13年度以降に合併を行い政令指定都市に移行した8都市を指します。
 - ⇒さいたま市、静岡市、堺市、浜松市、新潟市、岡山市、相模原市、熊本市
- ○類似都市平均、政令指定都市平均は浜松市を含んで計算しています。
- ○表示単位未満を四捨五入していますので、内訳と合計や、伸び率等の計算が一致しないことがあります。
- ○表中「-」は数値がない場合、表中の「0」は表示単位未満の数値がある場合を示します。

1 全会計決算の概要

(1) 決算の概要

- ・平成25年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算額の合計は、5,415億円
- ・前年度との比較では、一般会計が 100 億円の増、特別会計は 61 億円の増、企業 会計は 3 億円の減

全会計の決算額 (単位:億円、%)

区分	H25	H24	増減 C(A-B)	伸び率 C/B
一般会計	2,805	2,706		
特別会計	2,007	1, 946	61	3. 1
企業会計	602	605	△ 3	△ 0.5
合計	5, 415	5, 257	158	3.0

○全会計決算額 5,415 億円 (H24:5,257 億円、158 億円の増)

- · 一般会計 2,805 億円
- ⇒平成24年度国の補正予算等を活用した緊急経済対策(道路舗装の改修や学校施設の整備等)の実施などにより、前年度比100億円の増。
- ·特別会計 2,007 億円
 - ⇒駐車場事業特別会計における浜松市駅南地下駐車場移管負担金の増や国民 健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計における給付費の増などにより、 前年度比61億円の増。
- ・企業会計 602 億円
 - ⇒病院事業会計におけるリハビリテーション病院整備事業費などが増したものの、下水道事業会計における建設改良事業費の減などにより、前年度比3億円の減。

《用語の解説》

- 一般会計 … 主に市税を財源として暮らしに密着したサービスや生活基盤の整備など地方 公共団体の行政運営の基本的な経費を中心として計上された会計。
- 特別会計 … 特定の事業を行う場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳 入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例に基づき設置した 会計。(平成 25 年度 15 会計)
- 企業会計 … 公共の福祉の増進を目的に経営する独立採算による事業会計。 (平成 25 年度 3 会計)

2 普通会計決算の概要

(1) 決算の状況

・歳入総額と歳出総額の収支差(形式収支)84 億円から翌年度繰越財源 18 億円を 控除した実質収支は66 億円となり、前年度比1億円の増

普通会計決算 (単位:億円)

	区分	H25 A	H24 B	増減 A-B
1	歳入総額	2, 886	2,800	86
2	歳出総額	2, 802	2, 705	97
3	形式収支 (1-2)	84	95	△ 11
4	翌年度繰越財源	18	29	△ 11
5	実質収支 (3-4)	66	65	1
6	単年度収支 (5-前年度5)	1	7	△ 6
7	積立金	0	0	△ 0
8	繰上償還金	2	10	△ 8
9	財政調整基金取崩額	_	_	_
10	実質単年度収支 (6+7+8-9)	3	18	△ 15

○実質収支 66 億円 (H24:65 億円、1 億円の増)

⇒歳入総額は市税や市債などの増により前年度比86億円増したものの、歳出総額が国の補正予算等を活用した緊急経済対策の実施などにより前年度比97億円増したことから、形式収支は前年度比11億円の減。

また、翌年度繰越財源は前年度比 11 億円減したことから、実質収支は前年度比 1 億円の増。

《用語の解説》

普通会計 ………… 一般会計など各会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なるので、財政

比較などをするために統一的に用いられる会計。浜松市では、一般会

計と特別会計の一部が普通会計となる。

形式収支 ……… 歳入総額から歳出総額を差し引いた額。

実質収支 ……… 形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額。正の値は累

積黒字を示す。

単年度収支……… 実質収支から前年度の実質収支を引いた額。正の値は年度中に発生し

た黒字を示す。

実質単年度収支 … 単年度収支の中には、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれている。

これらを加味した単年度収支のこと。

財政調整基金 …… 市政の健全な運営に資するために積み立て、経済事情の変動や大規模

な建設事業などの経費に充てることができる基金。

(2) 決算の特徴

①市税の増

- ~ 企業収益の改善等による法人市民税の増などにより前年度比 25 億円 増の 1,270 億円 ~
- ・個人市民税は、特別徴収事業の拡大などにより前年度比8億円の増
- ・法人市民税は、企業収益の改善などにより前年度比5億円の増
- ・固定資産税は、家屋の新増築の増などにより前年度比6億円の増

【詳しくは P8、9】

②義務的経費の増

- ~ 障害者(児)自立支援給付事業費の増による扶助費の増などにより前年度 比 11 億円増の 1,387 億円 ~
- ・人件費は、退職金の増などにより前年度比4億円の増
- ・扶助費は、社会福祉費や生活保護費の増などにより前年度比 12 億円の増
- ・公債費は、利子の減などにより前年度比5億円の減

【詳しくはP12、13】

③投資的経費の増

- ~ 国の補正予算等の活用による普通建設事業費(補助事業費)の増などに より前年度比 43 億円増の 451 億円 ~
- ・普通建設事業費(補助事業費)は、道路舗装の改修や学校施設の整備などにより 前年度比65億円の増 【詳しくはP14】

④総市債残高の減(全会計ベース)

- ~ 借入を上回る元金償還により前年度比36億円減の5,004億円~
- ・平成25年度末の総市債残高5,004億円(H24末:5,040億円)
- ・市民一人当たりの総市債残高 617 千円 (H24 末: 620 千円)
- ・中期財政計画の目標(平成26年度末5,000億円未満)

【詳しくはP33】

《用語の解説》

義務的経費 …… 固定的な経費としての性格が強い、職員などの人件費、福祉サービス経費などの扶助費、市の借金返済経費である公債費。

投資的経費 …… 道路の整備や施設建設など、将来にわたる資産形成のための工事費や用 地取得費を投資的経費という。国の補助を受けて行う補助事業費と地方 が独自に行う単独事業費等の普通建設事業費と災害が発生したときに行 う災害復旧事業費からなる。

中期財政計画 … 健全で持続可能な財政運営を行うため、平成 19 年度から平成 26 年度までの 8 年間の中期的な歳入及び歳出を見込み、『平成 26 年度末までに総市債残高 5,000 億円未満』の目標などを盛り込んだ計画。(平成 19 年 2月に策定、平成 23 年 3 月に後期 4 年間の計画を見直し)

⑤防災・減災事業 6,679 百万円(H24:5,123 百万円)

~ 浜松市における最優先課題として実施 ~

主なもの

- ・防災計画等整備事業 1,579 百万円(H24:614 百万円)
 - ⇒防潮堤用の土砂搬出業務委託を実施。
 - ⇒津波避難タワー(6 基)、津波避難マウンド(2 箇所)及び屋上避難階段 (1 箇所)の津波対策を実施。



本町浜公園津波避難タワー (南区法枝町)



遠州灘海浜公園津波避難マウンド (南区中田島町)

- ・橋りょう耐震補強事業 1,016 百万円(H24:658 百万円) ⇒緊急輸送路として活用予定の橋りょう(4橋)の耐震化を実施。
- ・公共建築物長寿命化推進事業 751 百万円(H24:529 百万円) ⇒公共建築物の外壁・屋根などの計画的な改修により施設の長寿命化を推進。
- ・農林業関係整備事業 71 百万円(皆増) ⇒農道、林道の橋りょうの点検診断などを実施。

基金について

- ·津波対策事業基金(平成24年度設置)
 - ⇒今後想定される津波から市民の生命、身体及び財産を守るための津波対策事業に関する経費に充てるための基金。
 - ⇒平成 25 年度において、企業・個人からの寄附(3.5 億円)や議員・職員の給 与削減相当額(5.2 億円)などを 18.7 億円積み立て、防災計画等整備事業の 防潮堤用の土砂搬出業務委託に充てるため 3.5 億円を取り崩し。
- ·緊急地震対策基金(平成25年度設置)
 - ⇒静岡県第4次地震被害想定の公表を受け、緊急かつ重点的に取り組む必要の ある地震・津波対策事業に要する経費に充てるための基金。
 - ⇒平成25年度において、静岡県の緊急地震・津波対策交付金を8.1億円積み 立て、避難所用の非常用食料品の更新などに充てるため1.1億円を取り崩し。

※ 平成25年度における防災・減災事業の一覧

<u> </u>	平成 25 年度における	万災・减災事業の一覧		(単位:	
	区分	主な実施内容(25年度)	H25 A	H24 B	増減 A-B
	狭い道路拡幅整備事業	幅員4m未満の狭い道路の拡幅整備	187	204	Δ 1
	地震対策推進事業	民間建築物の耐震化推進(わが家の専門家診断など)	89	94	Δ
	公共建築物長寿命化推進事業	外壁・屋根等の改修	751	529	2:
	道路維持修繕事業	橋りょう・トンネル等の補修工事など	59	-	ļ
	坦	市内吊り橋の緊急点検結果に基づく緊急修繕など	70	-	-
	道路防災事業	道路法面崩壊防止のための防災工事など	388	314	
	橋りょう耐震補強事業	緊急輸送路上の橋りょう耐震化(4橋)	1, 016	658	3
土木	ポンプ場等維持管理事業	ポンプ場及び樋門等の維持管理	134	132	
費	河川改良事業	河川改修及び総合治水対策(国交付金事業)	64	168	Δ 1
	河川以及事未	河川改修及び総合治水対策(単独事業)	399	503	Δ 1
	河川維持修繕事業	治水対策、市内一円の河川・排水路の維持管理	526	531	Δ
	都市計画策定事業	防火・準防火地域の指定見直しの検討	4	-	
	都市下水路整備事業	市街地の浸水被害対策のための都市下水路整備	22	69	Δ
	公園整備事業	防災公園(名塚公園)の用地取得・整備	51	385	Δ 3
	急傾斜対策事業	急傾斜地の崩壊対策	60	43	
		小計	3, 840	3, 631	2
	消防庁舎運営事業	大平台出張所の建設工事	292	31	2
	消防防災施設等整備事業	水槽付消防ポンプ自動車2台の更新	66	285	Δ 2
	地震対策消防水利整備事業	耐震性貯水槽2基、防火井戸1基の設置	23	21	
	救急体制整備事業	高規格救急車(新規1台、更新2台)の配備、 救急救命士の養成など	125	27	
	消防・救急無線デジタル化事業	消防・救急無線のデジタル化整備のための 工事監理業務委託	2	10	Δ
	消防団施設運営事業	老朽化した消防団庁舎の移転に伴う車庫建設	10	72	Δ
	消防団車両整備事業	消防団ポンプ自動車2台の更新	32	31	
消		防災情報システムの整備など	19	-	
防 費	防災計画等整備事業	津波浸水域マップの作成など	13	25	Δ
		計画等整備事業 津波避難タワー・津波避難マウンド等の設置 (9施設など		589	:
		防潮堤用の土砂搬出業務委託	678	_	
	市民防災意識啓発事業	区版避難行動計画のための各区防災啓発事業の実施	6	_	
		地域防災無線設備(尉ヶ峰中継局等)の整備	244	100	
	防災施設・資機材管理事業	備蓄食料・医薬品等の更新など	79	193	Δ
		デジタル無線機・衛星電話等の維持管理・整備など	162	-	
	自主防災組織支援事業	自主防災隊の防災資機材整備に対する補助など	71	60	
		小計	2, 692	1, 444	1, 2
	基地周辺整備事業	消防団ポンプ自動車3台の購入	48	47	
		段子川水路橋の耐震対策工事(1箇所)	0	-	
		大規模ため池に対する耐震診断 (2箇所) など	16	-	
その	農林業関係整備事業	農道の橋りょうの点検診断 (28橋)	4	-	
の 也				_	
	学校関係整備事業 (小・中・ 高)	非構造部材の点検診断、体育館等吊り天井の 落下防止対策の設計	28		
		小計	148	47	
		合計	6, 679	5, 123	1,

3 普通会計決算の分析

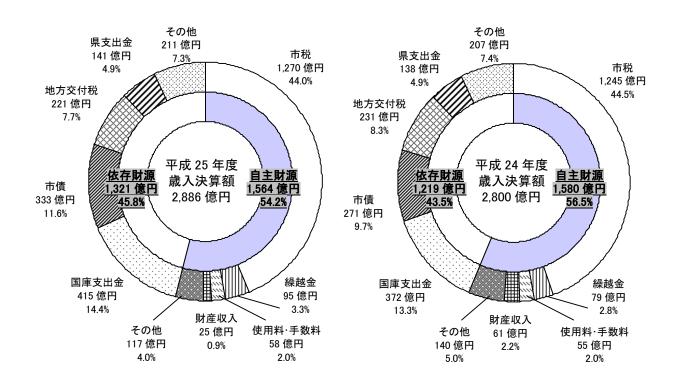
(1) 歳入決算の概要

○<u>歳入 2,886 億円 (H24:2,800 億円、</u>86 億円の増)

- ・歳入の主な内訳は、市税 1,270 億円(構成比 44.0%)、国庫支出金 415 億円 (同 14.4%)、市債 333 億円(同 11.6%)
- ・前年度との比較では、市税が企業収益の改善などにより 25 億円の増、市債が合併 特例債や第三セクター等改革推進債などにより 62 億円の増

(単位	:	億円、	%)

	G /\	Н2	25	H24		増減	# 伊び率
	区分	決算 A	構成比	決算 B	構成比	C (A-B)	C/B
自	主財源	1,564	54. 2	1,580	56.5	△ 16	△ 1.0
	市税	1, 270	44.0	1, 245	44. 5	25	2.0
	繰越金	95	3.3	79	2.8	15	19.5
	使用料·手数料	58	2.0	55	2.0	3	5.5
	財産収入	25	0.9	61	2. 2	△ 36	△ 58.8
	その他	117	4.0	140	5.0	△ 24	△ 16.8
依	存財源	1, 321	45.8	1, 219	43.5	102	8.4
	国庫支出金	415	14. 4	372	13.3	43	11.5
	市債	333	11.6	271	9. 7	62	23.0
	地方交付税	221	7. 7	231	8.3	△ 10	△ 4.5
	県支出金	141	4. 9	138	4.9	3	2.2
	その他	211	7.3	207	7.4	5	2.3
	合計	2, 886	100.0	2,800	100.0	86	3.1



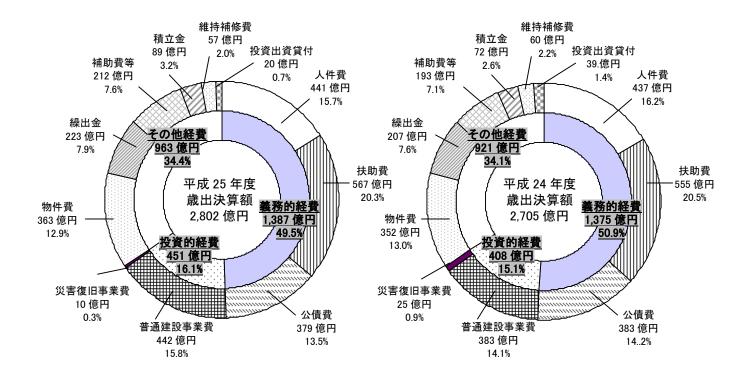
(2) 歳出決算の概要

〇歳出 2,802 億円 (H24:2,705 億円、97 億円の増)

- ・歳出の主な内訳は、人件費 441 億円(構成比 15.7%)、扶助費 567 億円(同 20.3%)、 公債費 379 億円(同 13.5%)、普通建設事業費 442 億円(同 15.8%)
- ・前年度との比較では、扶助費が障害福祉サービスの利用件数の増などにより 12 億円の増、普通建設事業費が道路舗装の改修や学校施設の整備などにより 59 億円の増

(単位:億円、%)

E /\		H25		H2	24	増減	伸び率
	区分	決算 A	構成比	決算 B	構成比	C (A-B)	C/B
義	務的経費	1, 387	49.5	1,375	50.9	11	0.8
	人件費	441	15. 7	437	16. 2	4	0.9
	扶助費	567	20.3	555	20.5	12	2.2
	公債費	379	13.5	383	14. 2	△ 5	△ 1.2
投	資的経費	451	16. 1	408	15. 1	43	10.7
	普通建設事業費	442	15.8	383	14. 1	59	15.5
	災害復旧事業費	10	0.3	25	0.9	△ 16	△ 62.3
そ	の他経費	963	34.4	921	34. 1	42	4.5
	物件費	363	12.9	352	13.0	11	3.0
	繰出金	223	7.9	207	7.6	16	7.8
	補助費等	212	7.6	193	7. 1	19	9.9
	積立金	89	3. 2	72	2.6	18	24.5
	維持補修費	57	2.0	60	2. 2	△ 3	△ 4.6
	投資出資貸付	20	0.7	39	1.4	△ 19	△ 48.8
	合計	2,802	100.0	2,705	100.0	97	3.6



(3) 歳入決算の状況

①市税決算の状況

~ 企業収益の改善等による法人市民税の増などにより前年度比 25 億円 増の 1,270 億円も、リーマンショック前の平成 19 年度と比較して 108 億円の減 ~

(単位:億円、%)

	区分	H25 A	H24 B	増減 C(A-B)	伸び率 C/B
市	民税	565	552	13	2.4
	個人市民税	455	447	8	1.8
	法人市民税	110	105	5	4.9
固	定資産税	512	507	6	1. 1
事	業所税	50	50	△ 1	△ 1.1
都	市計画税	72	71	1	0.8
市	たばこ税	54	48	5	11.2
そ	の他	17	17	0	1.4
	合計	1, 270	1, 245	25	2.0

区分	H25 A	H24 B	増減 C(A-B)
収入率	95.67%	94. 99%	0.68
現年課税分収入率	98.97%	98.85%	0. 12
滞納繰越分収入率	25. 63%	23. 78%	1.85

○市税 1,270 億円(H24:1,245 億円、25 億円の増)

【関連事項はP19】

- ・個人市民税 455 億円
 - ⇒特別徴収事業所の拡大などにより前年度比8億円の増。 ※特別徴収では平成24年度課税のうち2か月分が平成25年度収入
- ·法人市民税 110 億円
 - ⇒企業収益の改善や法人税割額の納税義務者数 108 社の増(H24:5,700 社→H25: 5,808 社)により前年度比 5 億円の増。
- ·固定資産税 512 億円
 - ⇒土地については地価の下落により減したものの、家屋について新増築の増に より増加したことから、全体として前年度比6億円の増。
- ・市たばこ税 54億円
 - ⇒本数は 0.2 億本減(H24:10.6 億本→H25:10.4 億本) したものの、法人実効税率の引下げ等に伴い、都道府県たばこ税の一部が市町村たばこ税に移譲されたことにより前年度比 5 億円の増。

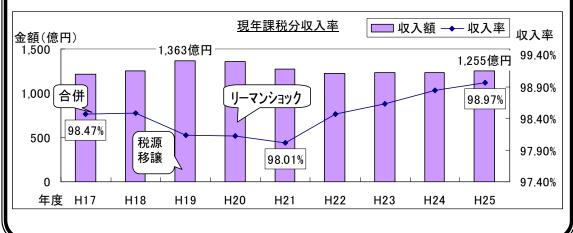
税収確保に対する取り組み

平成25年度に第3次市税滞納削減アクションプランを策定し、徴収対策の強化を図り、現年課税分収入率は過去最高の98.97%。

【具体的な取組み】

- ・現年課税分滞納整理の早期着手の強化と差押の徹底
- ・特別徴収事業所の拡大(H24:19,976 社→H25:21,052 社)
- ・口座振替の促進など

※口座振替利用率は政令指定都市の中で上位



市域内税収について

- ・浜松市域内で納められる税金には、市税のほか国税、県税がある
- ・国税や県税は、国や県が直接実施する事業の財源となるほかに、地方交付税や、 地方譲与税、各種交付金、補助金、委託金等として、事業内容や規模に応じて、 各地方公共団体に配分されている

市域内税収と配分額(平成24年度決算)

国税・県税のうち、国・県支出金や地方交付税など直接的な市への配分は 48.4% で、市税を含めた市域内税収のうち 64.2%が市により市域内で活用されている。

(市域内税収の状況)

		市域内税収	平成24年度の状況		
区分	H24	H23	伸び率	直接配分額	配分割合
	A	В	C (A/B)	D	D/A
国税	1,955億円	1,911億円	2.3%	950億円	48.6%
県税	870億円	832億円	4.5%	419億円	48.1%
小計	2,825億円	2,744億円	3.0%	1,369億円	48.4%
市税	1,245億円	1,250億円	△0.4%	1,245億円	100.0%
合計	4,070億円	3,994億円	1.9%	2,614億円	64. 2%

※国税・県税は推計値。直接配分額は、特別会計・企業会計を含む全会計ベース

②地方交付税の状況

~ 普通交付税の減などにより前年度比 10 億円減の 221 億円 ~

(単位:億円、%)

区分	H25 A	H24 B	増減 C(A-B)	伸び率 C/B
普通交付税	194	203	△ 9	△ 4.3
特別交付税	27	28	△ 2	△ 5.8
合計	221	231	△ 10	△ 4.5

〇地方交付税 221 億円 (H24: 231 億円、10 億円の減)

•普通交付税 194 億円

【関連事項はP21】

⇒基準財政需要額は定期予防接種や妊婦健診にかかる保健衛生費の増などにより前年度比 16 億円増したものの、基準財政収入額が市税の増により前年度比 25 億円増したことから、交付基準額は前年度比 9 億円の減。

(単位:億円、%)

(十) 上 :					
区分	H25	H24	増減	伸び率	
	A	В	C (A-B)	C/B	
基準財政需要額	1, 223	1, 207	16	1.3	
基準財政収入額	1,028	1,004	25	2.4	
交付基準額(差引)	194	203	△ 9	△ 4.3	

[※]基準財政需要額及び収入額は、合併算定替による数値

- •特別交付税 27 億円
 - ⇒国の制度改正により定期予防接種経費が普通交付税で措置されたことなど により前年度比 2 億円の減。

《用語の解説》

地方交付税 …… 国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合を、

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため国が交付するもの。地方交付税は普通では発しない。

交付税と特別交付税に分かれている。

基準財政収入額 … 各団体の財政力を合理的に測定するために標準的な状態で見込まれ

る税収入等を一定の方法によって算定した額。

基準財政需要額 … 各団体の行政運営のための財政需要を一定の方法によって合理的

に算定した額。

臨時財政対策債 …… 地方財政の財源不足額を国と地方で折半し、地方負担分は臨時財政

対策債として補てんするもの。臨時財政対策債の元利償還金は全額

後年度の基準財政需要額へ算入される。

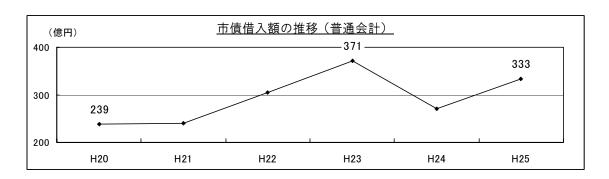
③市債(借入)の状況

~ 合併特例債や第三セクター等改革推進債などの増により前年度比 62 億円 増の 333 億円 ~

				(単位:億円、%)
区分	H25 A	H24 B	増減 C(A-B)	伸び率 C/B
通常の市債	83	78	5	6.9
合併特例債	58	18	39	212.4
合併推進債	19	11	8	73.3
災害復旧債	1	5	△ 4	△ 80.8
第三セクター等改革推進債	28	-	28	皆増
臨時財政対策債	145	158	△ 14	△ 8.8
合計	333	271	62	23. 0

〇市債 333 億円 (H24: 271 億円、62 億円の増)

- · 合併特例債 58 億円
 - ⇒企業立地支援事業費補助金の交付企業数の 8 件増(H24:40 件→H25:48 件) 等による企業立地支援に係る市債の前年度比 18 億円の増(H24:5 億円→H25: 23 億円)などにより前年度比 39 億円の増。
- ・第三セクター等改革推進債 28 億円 ⇒浜松市土地開発公社の解散にかかる第三セクター等改革推進債の皆増。



《用語の解説》

合併特例債 ………… 合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う一定の事業に

要する経費などについては、合併特例債を財源とすることができる。償還の際には、元利償還金の7割が地方交付税の基準

財政需要額に算入される。

第三セクター等改革推進債 … 浜松市土地開発公社の解散に際し、債務保証契約に基づく公社

借入金の償還に充てるための市債。

(4) 歳出決算の状況

①義務的経費

~ 障害者(児)自立支援給付事業費の増による扶助費の増などにより前年度 比 11 億円増の 1.387 億円 ~

(単位:億円、%)

区分	H25 A	H24 B	増減 C(A-B)	伸び率 C/B
人件費	441	437	4	0.9
扶助費	567	555	12	2. 2
公債費	379	383	△ 5	△ 1.2
合計	1, 387	1, 375	11	0.8

〇人件費 441 億円 (H24:437 億円、4 億円の増)

- ·職員給 289 億円
 - ⇒定員適正化計画に基づく職員定数の削減などにより前年度比3億円の減。
- · 退職金 50 億円
 - ⇒勧奨退職者の増加などにより前年度比8億円の増。

(単位:億円、%)

区分	H25 A	H24 B	増減 C(A-B)	伸び率 C/B
職員給	289	292	△ 3	△ 1.0
退職金	50	43	8	18.0
その他	102	103	△ 1	△ 0.9
合計	441	437	4	0.9

職員数の推移

- ・平成 18 年 3 月に策定した定員適正化計画の推進により、平成 $18\sim22$ 年度の 5 年間で職員定数 614 人(H17: 6,439 人-H22: 5,825 人)を削減
- ・平成 23 年 3 月に策定した新計画に基づき、平成 23~27 年度の 5 年間で職員定数 314 人(H22:5,825 人—H27:5,511 人)の更なる削減を目指した取り組みを進めている





○扶助費 567 億円 (H24:555 億円、12 億円の増)

- ・社会福祉費 135 億円
 - ⇒利用件数の増などに伴い障害者(児)自立支援給付事業費について前年度比 10億円の増 (H24:95億円→H25:105億円)などにより前年度比 10億円の増。 ※障害福祉サービスなどの利用件数 H25:延75,296件、H24:延61,068件
- ・生活保護費 112 億円

⇒医療扶助受給者の増などに伴い医療扶助事業費について前年度比4億円の増 (H24:40億円→H25:44億円)などにより前年度比3億円の増。

※医療扶助受給者 H25:延58,915人、H24:延58,123人

(単位:億円、%)

					<u> 型位:18円、%)</u>
	区分	H25	H24	増減	伸び率
		A	В	C (A-B)	C/B
児	童福祉費	284	285	△ 1	△ 0.5
社	会福祉費	135	126	10	7. 7
	うち障害者(児)福祉費	134	124	10	7.8
生	活保護費	112	109	3	3. 2
老	人福祉費	20	20	△ 0	△ 0.2
そ	の他	16	16	1	3.6
	合計	567	555	12	2.2

※扶助費の老人福祉費は、前年度と同程度であったが、後期高齢者医療事業特別会計と介護保険事業特別会計の歳出決算額の計は、629億円で前年度比25億円の増

○<u>公債費 379 億円 (H24:383 億円、5 億円の減)</u>

⇒満期一括償還積立金は前年度比 5 億円増したものの、利子の減などにより前年 度比 5 億円の減。 【関連事項は P33、資料編 P10】

(単位:億円、%)

(型 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	
区分	H25	H24	増減	伸び率
<u>运</u>	A	В	C (A-B)	C/B
元金	310	316	△ 6	△ 1.8
利子	38	42	△ 4	△ 9.3
満期一括償還積立金	30	25	5	20.0
合計	379	383	△ 5	△ 1.2
(うち繰上償還元金分)	(2)	(10)	(△ 8)	(△ 79.2)
(うち繰上償還利子分)	(0)	(0)	(△ 0)	(△ 17.7)

②投資的経費

~ 国の補正予算等の活用による普通建設事業費(補助事業費)の増などにより前年度比43億円増の451億円 ~

		()	单位:億円、%)		
	区分	H25 A	H24 B	増減 C(A-B)	伸び率 C/B
普	通建設事業費	442	383		15. 5
	補助事業費	204	139	65	46. 9
	単独事業費	214	229	△ 15	△ 6.4
	その他	23	14	9	60.8
災	害復旧事業費	10	25	△ 16	△ 62.3
	合計	451	408	43	10. 7

○投資的経費 451 億円 (H24:408 億円、43 億円の増)

- ・普通建設事業費(補助事業費) 204億円
 - ⇒平成 24 年度国の補正予算等を活用した道路舗装の改修などに伴う土木費の前年度比 57 億円の増(H24:97 億円→H25:154 億円) や学校施設の整備などに伴う教育費の前年度比 3 億円の増(H24:15 億円→H25:18 億円)などにより前年度比 65 億円の増。
- ・普通建設事業費(単独事業費) 214億円
 - ⇒都田センター用地等の土地を浜松市土地開発公社から取得した経費の皆減 (H24:38億円)などにより前年度比15億円の減。

公共建築物長寿命化計画(平成24年3月策定)

• 対象施設

施設適正化計画・再配置計画を基に、長期に活用が見込まれる施設 ※延床面積が概ね200㎡を超える施設

• 改修部位

屋根や外壁(建築物構造体の劣化を防止)や多額の経費を要する空調設備(財政負担 の平準化)

・改修計画の作成

毎年度行う施設点検や建築基準法で定められた3年ごとの定期点検の機会を捉え、 屋根や外壁の劣化状況を把握し、ひび割れなどが発見された建築物を計画的に改修

公共建築物長寿命化推進事業

年度 事業費		施工数 (棟)			
十尺	(百万円)	屋根	外壁	空調設備	
H23	386	ı	35	2	
H24	529	22	23	3	
H25	751	14	32	11	

③維持補修費

~ 土木費の減により前年度比3億円減の57億円 ~

(単位:億円、%)

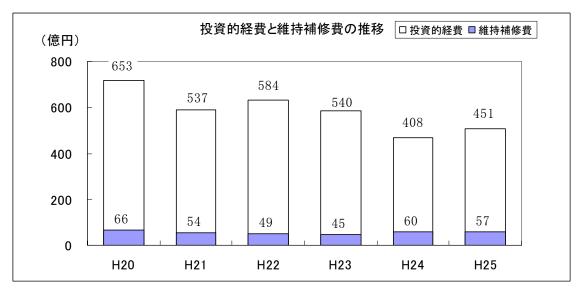
区分	H25 A	H24 B	増減 C(A-B)	単位・億円、707 伸び率 C/B
土木費	43	45	△ 3	△ 5.6
教育費	6	7	△ 1	△ 16.3
その他	8	7	1	15. 5
合計	57	60	△ 3	△ 4.6

※ 投資的経費と維持補修費の合計額

(単位:億円、%)

区分	H25 A	H24 B	増減 C(A-B)	章位:億円、767 伸び率 C/B
投資的経費	451	408	43	10. 7
維持補修費	57	60	△ 3	△ 4.6
合計	508	468	41	8. 7

・投資的経費と維持補修費の合計額のうち土木費は、前年度比 48 億円増の 295 億円 (投資的経費: 252 億円、維持補修費: 43 億円)



・投資的経費と維持補修費の合計額は前年度比41億円増の508億円

(5) 財政指標による分析

①主な財政指標の他都市比較

~ 市税の増により財政力指数に若干の好転が見られるものの、経常経費の 増加により経常収支比率は上昇~

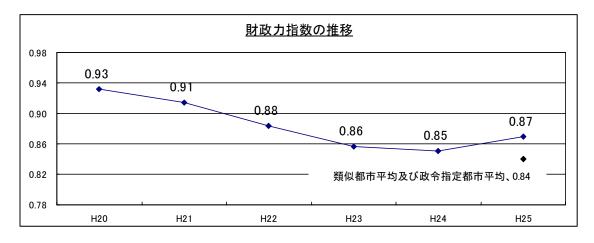
(主な財政指標の他都市比較)

		浜松市		平成25年度の状況	
区分	H25	H24	増減 C(A-B)	類似都市平均	政令指定都市平均
財政力指数	0.87	0.85	0. 02	0.84	0.84
経常収支比率(%)	90. 7	89. 6	1. 1	92.4	94. 6

※類似都市平均、政令指定都市平均は平成26年8月現在の速報値を単純平均したもの

②財政力指数

~ 企業収益の改善等による市税の増などにより、5年ぶりに上昇 ~



〇平成 25 年度 0.87 (H24: 0.85、0.02 ポイント上昇)

・財政力指数は、平成25年度の基準財政収入額が企業収益の改善等による市税の増などにより前年度より0.02ポイント上昇したものの、リーマンショック以前のレベル(H20:0.93)まで回復していない

【財政力指数の関連事項は資料編P6、9】

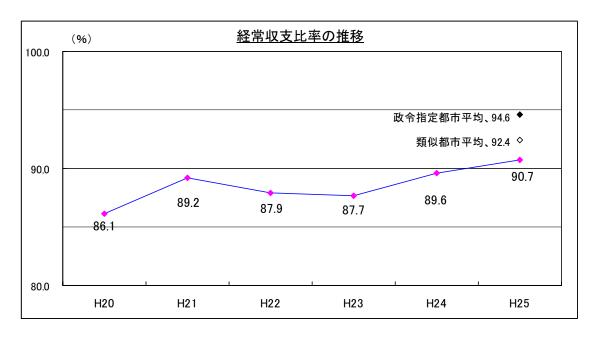
《用語の解説》

財政力指数 ……… 基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 か年の平 均値。

[※]経常収支比率は臨時財政対策債発行額を経常一般財源に含めて計算したもの

③経常収支比率

~ 市税の増などにより経常一般財源収入は増加したものの、経常経費も増加 したことから上昇 ~



〇平成 25 年度 90.7% (H24:89.6%、1.1ポイント上昇)

- ・経常収支比率は、企業収益の改善等による市税の増などにより経常一般財源 収入は増加したものの、国の制度改正による小児用肺炎球菌ワクチン等の定 期接種化など経常経費の増加により前年度より上昇
- ・類似都市平均及び政令指定都市平均より良好

【経常収支比率の関連事項は資料編 P6、9】

《用語の解説》

経常収支比率 ……… 人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、地方税、地方交付税、地 方譲与税を中心とする経常一般財源収入の割合がどの程度充当され ているかを見ることにより、地方公共団体の財政構造の弾力性を示 すもの。比率が低い程、建設事業などの臨時的経費に充当すること ができ、弾力性があると言える。

(6) 基金残高

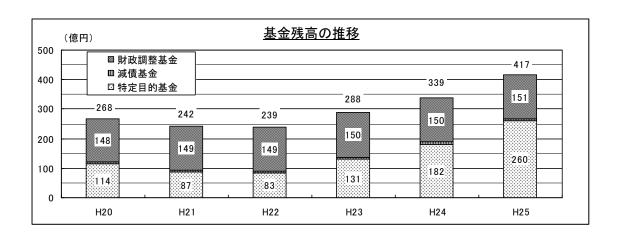
- ~ 今後の財政需要に備えた特定目的基金への積み立てにより残高は増加 ~ 〇基金残高 417 億円 (H24:339 億円、78 億円の増加)
 - ・市民一人当たりの基金残高 52 千円、前年度より 10 千円の増加 ⇒類似都市平均 39 千円、政令指定都市平均 38 千円を上回る水準。

【関連事項は資料編 P8、9】

(単位:億円)

	H24		H25	(十下・18/11)
区分	年度末残高 A	積立金 B	取崩 C	年度末残高 A+B-C
1 財政調整基金	150	0	-	151
2 減債基金	7	0	-	7
3 特定目的基金	182	89	11	260
資産管理基金	47	30	-	76
商工業振興施設整備基金	45	22	-	67
津波対策事業基金	11	19	3	26
その他	79	19	7	91
合計	339	89	11	417

※減債基金の平成25年度末の残高は112億円だが、満期一括償還積立金分を除いた場合の残高は7億円



《用語の解説》

基金 ………… 地方公共団体が条例の定めるところにより、特定目的のために財産を

維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けるもの。

積立基金 ……… 特定目的のために財産を維持し資金を積み立てる目的で設けられた基

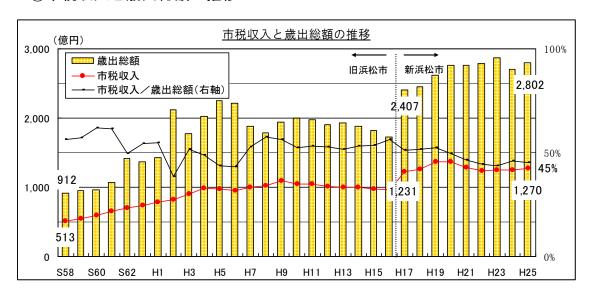
金。財政調整基金、減債基金及び特定目的基金からなる。

特定目的基金 … 大型公共施設の整備など特定の目的を計画的に実施できるよう資金を

積み上げたもの。地方公共団体が条例で設置する。

(7) 長期的な経年変化

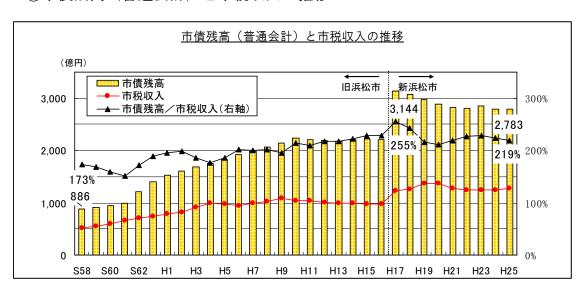
①市税収入と歳出総額の推移



~ 歳出総額に対する市税収入の割合は5割以下 ~

- ・市町村合併のあった平成 17 年度と比べ、政令指定都市への移行により平成 25 年度の歳出総額は 16%増加
- ・歳出総額に対する市税の割合は、平成20年度以降5割以下(平成25年度は45%)

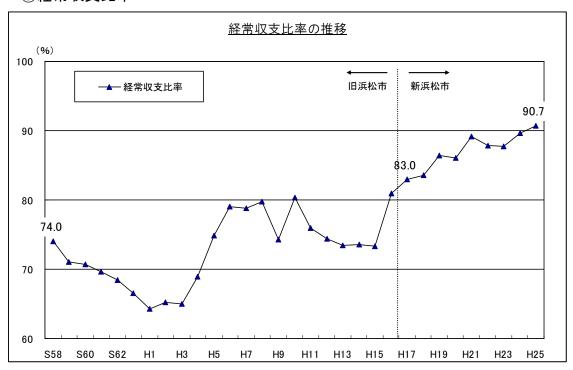
②市債残高(普通会計)と市税収入の推移

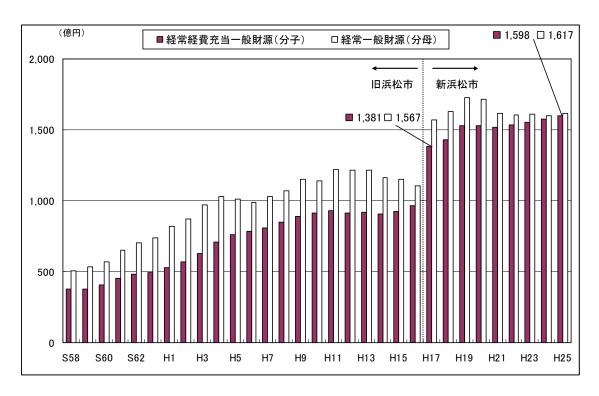


~ 市債残高は市税収入の2倍を超える状況が続く ~

- ・市税収入に対する市債残高の割合は、平成6年に初めて200%を超えた後も上昇を続け、市町村合併のあった平成17年度に一時250%を上回った
- ・平成 22 年度以降は、市税収入の伸び悩みと臨時財政対策債の発行増加などにより、市税収入に対する市債残高の割合は220%前後で推移している

③経常収支比率



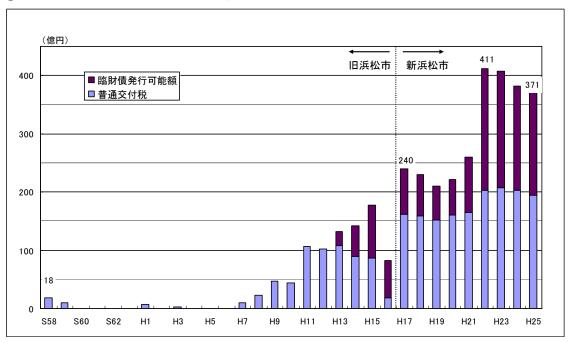


~ 弾力性の確保が必要な財政構造 ~

〇経常収支比率 90.7%(過去最も高い値)

⇒経常経費の増加が経常一般財源の増加を上回る状況。

④普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額(財源不足額)



- ・平成13年度から、財源不足額を国と地方で折半し、地方負担分を臨時財政対策 債の発行により補てんする方式が導入されたことから、普通交付税の一部を臨時 財政対策債発行可能額に振り替えることになった(臨時財政対策債に係る元利償 還金は全額後年度の基準財政需要額へ算入)
- ・平成 17 年度の市町村合併後 10 年間は、合併特例期間として合併算定替による 普通交付税算定の特例の対象となるが、平成 28 年度以降の 5 年間で段階的に縮 減される
- ・財源不足額は平成22年度以降、リーマンショックによる歳入の減及び近年の扶助費の増などの影響や臨時財政対策債発行可能額の算定方法が改正されたことにより普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の合計は400億円前後で推移している
- ・平成 25 年度は、主に基準財政収入額が市税の増などにより増加したことから、 普通交付税は前年度比 9 億円減の 194 億円、臨時財政対策債発行可能額は前年度 比 2 億円減の 176 億円となった

《用語の解説》

合併算定替 … 合併後10年間は合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の総額が保障され、合併した市町村を一団体として普通交付税を算定する一本算定による算出額と比較しいずれか多い額が交付される。

(合併後10年経過後は、5年間で段階的に縮減される)

4 財務諸表(基準モデル)から見た普通会計決算

- (1) 貸借対照表 (バランスシート)
 - ~ 年度末の資産総額は市民一人当たり 246 万円 ~

貸借対照表は、年度末における資産(将来の世代に引き継ぐ社会資本及び債務返済の財源等)と、負債(将来の世代の負担となる債務)及び純資産(これまでの世代の負担)とを対比させて表示したもの。 【関連事項は資料編 P16~17、22~23】

【普通会計 貸借対照表(基準モデル)】

平成 26 年 3 月 31 日現在

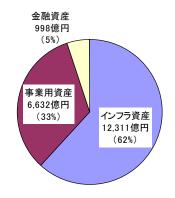
資産 1兆9	,941億円	負債 3,368億円
債務返済 1 金融資産	の財源等 998億円	将来の世代の負担となる債務 1 地方債 2,889億円
(1)資金	9 2 億円	2 未払金・未払費用 5億円
(2)債権・有価証券	144億円	3 退職給付引当金 430億円
(3)投資等	762億円	4 その他 4 4 億円
		純資産 1兆6,573億円
将来の世代に引	継ぐ社会資本	
2 公共資産 1	兆8,943億円	これまでの世代の負担
(1)事業用資産		1 財源 138億円
①建物など	2, 533億円	2 資産形成充当財源 650億円
②土地	4,099億円	3 その他の純資産
(2)インフラ資産		1 兆 5 , 7 8 5 億円
①建物など	2,649億円	
②土地	9,662億円	

※市民一人当たりに換算すると、平成25年度末資産現在高は246万円

このうち負債が42万円、純資産が204万円

○資産の構成

- ・平成25年度末の資産総額は1兆9,941億円
- ・内訳は、インフラ資産が1兆2,311億円(62%)、 事業用資産が6,632億円(33%)、金融資産が 998億円(5%)である



《用語の解説》

事業用資産 …… 取得時の意図・目的に係らず、市場での売却等により価値を実現させる

ことが可能な非金融資産。庁舎や学校などの施設及び土地など。

インフラ資産 … 地方公共団体として固有の機能をもち、市場で取引される性質を持たな

い非金融資産。道路や公園などの工作物や土地など。

〇前年度との比較

(単位:億円、%)

区分	H25	H24	増減	伸び率	
区况	A	В	C (A-B)	C/B	
資産	19, 941	19, 941 20, 016		△0.4	
1 金融資産	998	921	77	8. 3	
(1)資金	92	103	△11	△10.6	
(2)債権・有価証券	144	130	14	10. 5	
(3)投資等	762	688	74	10.7	
2 公共資産	18, 943	19, 095	△152	△0.8	
(1)事業用資産	6, 632	6, 653	△21	△0.3	
①建物など	2, 533	2, 579	$\triangle 46$	△1.8	
②土地	4, 099	4, 074	25	0.6	
(2)インフラ資産	12, 311	12, 442	△131	△1.1	
①建物など	2, 649	2, 780	△131	△4. 7	
②土地	9, 662	9, 662	0	0.0	
負債	3, 368	3, 371	Δ3	△0.1	
1 地方債	2, 889	2, 865	24	0.8	
2 未払金	5	8	$\triangle 3$	△30. 2	
3 退職手当引当金	430	454	$\triangle 24$	△5. 1	
4 その他	44	44	0	$\triangle 2.1$	
純資産	16, 573	16, 645	△72	△0. 4	

[資産の部]

- ・公共資産は、浜松市土地開発公社からの用地取得や借地解消の取り組みなどにより 土地が増加しているものの、建物などの減価償却が進んだことにより前年度比 152 億円の減
- ・金融資産は、資産管理基金や商工業振興施設整備基金への積み立てなどにより前年度比77億円の増
 - ⇒資産総額は、これらの差し引きにより前年度比 75 億円の減。

[負債の部]

- ・地方債は、残高の増加により前年度比 24 億円の増(満期時に一括して償還する市場公募債の償還準備のために行う減債基金への積立分は、資産(投資等)と負債の双方に計上しバランスをとっている)
- ・退職手当引当金は、職員数の減及び新陳代謝の進展により前年度比24億円の減

[純資産の部]

・純資産は前年度比 72 億円の減(減少要因は P26 純資産変動計算書の項参照)

(2) 行政コスト計算書

~ 1年間の経常行政コストは市民一人当たり28万円~

行政コスト計算書は、当該年度の行政活動のうち、資産の形成に結びつかない行政 サービスに係る費用(コスト)と財源を表したもの。

なお、地方税収入については、市民からの拠出と捉える考え方(出資説)を採用し、 経常収益に含めていない(純資産変動計算書上の純資産増減要因として捉える)。

【関連事項は資料編 P18、24~25】

【普通会計 行政コスト計算書(基準モデル)】

自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日

経常行政コスト 2,	269億円	経常収益 133	3 億円
1 経常業務費用		経常業務収益	
(1)人に係るコスト	462億円	(1)業務収益	9 2 億円
(2)物に係るコスト	3 1 7 億円	(2)業務関連収益	41億円
(3)経費	3 1 1 億円	経常行政コストから経常収	 益を差引いた
(4)業務関連費用	48億円	純経常行政コストは 2, 13	
2 移転支出的コスト	1,131億円	(地方税などの一般財源や などで賄っている	国県補助金)

※市民一人当たりに換算すると、平成25年度の経常行政コストは28万円、 これに対し、使用料収入等の経常収益1万6千円

○経常行政コストの内訳

- ・平成25年度の経常行政コストは2,269億円
- ・内訳は、移転支出的コストが 1,131 億円 (50%)、 人に係るコストが 462 億円 (20%)、物に係る コストが 317 億円 (14%) である

※移転支出的コストの内訳

扶助費 564 億円 (50%)、普通会計以外の会計への繰出金 248 億円 (22%)、補助金・負担金 239 億円 (21%) など



《用語の解説》

人に係るコスト … 議員報酬、職員給料、退職給付費用など。 物に係るコスト … 消耗品費、維持補修費、減価償却費など。

経費 …… 委託料、貸倒引当金繰入など。

業務関連費用 …… 公債費 (利子分)、資産売却損など。

移転支出的コスト…取引に対価性(交換性)がない支出。補助金、扶助費、普通会計以外

の会計への繰出金など。

業務収益 …… 使用料、手数料、土地・建物貸付料など。

業務関連収益 … 雑入、延滞金など。

〇前年度との比較

(単位:億円、%)

区分	H25 A	H24 B	増減 C(A-B)	伸び率 C/B
経常行政コスト	2, 269	2, 195	74	3. 4
1 経常業務費用				
(1)人に係るコスト	462	476	△14	△2.8
(2)物に係るコスト	317	333	△16	△4. 9
(3) 経費	311	308	3	1. 1
(4)業務関連費用	48	30	18	59. 6
2 移転支出的コスト	1, 131	1,048	83	7. 9
経常収益	133	122	11	9. 0
経常業務収益				
(1)業務収益	92	83	9	10. 7
(2)業務関連収益	41	39	2	5. 4
純経常行政コスト	2, 136	2, 073	63	3. 1

「経常行政コスト]

- ・人に係るコストは、勧奨退職者の増加に伴う退職給付費用の増などにより前年度比 14億円の減
- ・業務関連費用は、駅南地下駐車場の移管に伴う、静岡県道路公社出資金から返還金を控除した金額のコスト処理などにより前年度比18億円の増
- ・移転支出的コストは、駐車場事業特別会計への繰出金の増及び扶助費の増などにより前年度比83億円の増

[経常収益]

・業務収益は、単価改定による一般廃棄物処理手数料の増など使用料・手数料収入の 増に加え、老人医療返納金や生活保護費徴収金・返還金などの未収金の増の影響な どにより前年度比9億円の増

財務書類による決算分析について

財務書類整備の目的

- ①発生主義による正確な行政コストの把握
- ②資産形成に関する情報(資産・負債のストック情報)の一覧的把握

発生主義により現れる行政コスト

- ①人件費…退職給付引当金繰入額・取崩額、賞与引当金繰入額・取崩額
- ②物件費…固定資産に係る減価償却費
- ③経 費…回収不能債権に係る貸倒引当金繰入額

(3) 純資産変動計算書

~ 公債費支出などにより1年間に純資産は市民一人当たり4千円の減 ~

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部について、1年間の動きを示したもの。期末純資産残高がP22貸借対照表上の純資産と一致する。【関連事項は資料編P19】

【普通会計 純資産変動計算書(基準モデル)】

自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日

期首純資産残高	16, 645億円
1 財源変動	13億円
(1)財源の使途	△2,670億円
純経常行政コスト	△2,136億円
その他	△534億円
(2)財源の調達	2,683億円
地方税	1,463億円
補助金	829億円
その他	391億円
2 資産形成充当財源変動	△84億円
(1)公共資産変動額	141億円
(2)投資等変動額	108億円
(3)その他	△333億円
純資産増加額	△72億円
期末純資産残高	16, 573億円

※市民一人当たり換算では、 純資産残高は期首・期末とも に204万円(単位未満となる 4千円の減)

○純資産の減少要因

- ・純資産は平成25年度の1年間で72億円の減
- ・財源変動の部は、地方税や国庫支出金などによる財源調達2,683億円に対し、純経常行政コストなどの財源支出が2,670億円に収まったことにより13億円の増
- ・資産形成充当財源変動の部は、公共資産の減価償却が進んだことにより84億円の減

《用語の解説》

公共資産変動額 …… 減価償却・直接資本減耗や除売却など (減少)。

事業用資産・インフラ資産の形成や寄附受入など(増加)。

投資等変動額 …… 貸付金の償還、出資金の引揚げなど(減少)。

貸付金・出資金等の支出など(増加)。

公共資産の減価償却…純資産変動計算書上、公共資産変動額の内数(減少要因)及びその

他の内数(開始時未分析残高の減少)として表れる。

(4) 資金収支計算書

~ 年度末の資金残高は市民一人当たり1万1千円~

資金収支計算書は、1年間の資金(現金)の収支を、経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部の3つに区分して計上したもの。期末資金残高がP22貸借対照表上の資産の1(1)資金と一致する。 【関連事項は資料編P20】

【普通会計 資金収支計算書 (基準モデル)】

自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日

1 経常的収支区分	
(1)人件費支出	484億円
(2)物件費支出	181億円
(3)社会保障関係費等移転支出	564億円
(4)他会計への移転支出	248億円
(5)その他支出	641億円
支出合計	2,118億円
(1)租税収入	1,471億円
(2) 国県補助金等	784億円
(3)業務収益収入	87億円
(4)業務関連収益収入	38億円
(5)他会計からの移転収入	3億円
(6)その他収入	42億円
収入合計	2,425億円
経常的収支額 ①	307億円

当年度資金収支額 ①+②+③	△11億円
期首資金残高	103億円
期末資金残高	92億円

主 平成 20 年 3 月 31 日	
2 資本的収支区分	
(1)固定資産形成支出	211億円
(2)長期金融資産形成支出	138億円
(3)その他支出	8億円
支出合計	357億円
(1)固定資産売却収入	23億円
(2)長期金融資産償還収入	33億円
(3) その他収入	6億円
収入合計	62億円
資本的収支額 ②	△295億円
3 財務的収支区分	
(1)支払利息支出	38億円
(2)元本償還支出	310億円
(3) 歳計外現金支出額	16億円
支出合計	364億円
(1) 公債発行収入	333億円
(2) 借入金収入	0億円
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	0億円 8億円
(2) 借入金収入	

※市民一人当たりに換算すると、平成25年度末資金残高は1万1千円期首(=平成24年度末)資金残高からは1千円の減

○資金収支の概要

・経常的収支区分の黒字をもって資本的収支区分及び財務的収支区分を補てんした ものの、全体で11億円のマイナスとなっている

(5) 財務諸表の作成方針について

財務諸表はこれまで、総務省モデルのうち、改訂モデルによる作成を基本としつつ 平成21年度決算からは基準モデルによる作成も試行してきたが、固定資産台帳などの 情報が整理・蓄積されてきたことから、平成25年度決算は基準モデルのみの作成とし た。

平成26年5月23日付総務大臣通知において「原則として平成27年度から平成29年度 までの3年間で全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成」 する方針が示されたことを受け、今後は、基準モデルの発展的モデルである「統一的 な基準」への適合を進めていく。

○新地方公会計制度に係る総務省モデルの変遷

- ①総務省「新地方公会計制度研究会報告書」(平成18年5月)に基づく作成モデル
 - ア 総務省方式改訂モデル … 固定資産台帳や複式簿記によらず、地方財政状況調査(決 算統計)のデータを活用して財務書類を作成することが認められている
 - イ 基準モデル … 開始貸借対照表を固定資産台帳等に基づき作成し、現金取引情報に 止まらず、ストック・フロー情報を網羅的に公正価値で把握したうえで、個々 の取引情報を発生主義により複式記帳して財務書類を作成する
- ②総務省「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」(平成26年4月)に基づく作成 モデル
 - ウ 統一的な基準 … 固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提としている点で基準 モデルに準じる(具体的なマニュアルは平成27年1月頃までに示される予定)

平成25年度浜松市普通会計財務書類の作成ルールについて

ア 対象会計の範囲 普通会計

イ 対象年度 平成25年度(基準日は平成26年3月31日、出納整理期間中(平成 26年4月1日から平成26年5月31日まで)の取り引きを含む)

ウ 固定及び流動の区分 1年基準

エ 有形固定資産の評価基準

公正価値評価(平成20年度までに取得した資産は再調達価額、平成21年度以降に取得した資産は取得に要した経費で評価)

オ 減価償却 土地を除く有形固定資産を対象に、取得年度の翌年度から減価償

却を行う(財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年3月31日大蔵省令第15号)」に定められた耐用年数に基づ

き、残存価額ゼロの定額法による)

カ 退職手当引当金 普通会計に属する全職員が年度末に普通退職(自己都合退職)し

た場合に必要となる退職手当支給見込額から、翌年度の支払予定

退職手当の額を除いた額を計上している

キ 有価証券 基準日時点における市場価格により計上(全て市場価格あり)

ク 出資金 市場価格のあるものは会計年度末における市場価格

市場価格がないものは出資金額により計上

【関連事項は資料編 P21】

(6) 財務諸表からわかる財政指標及び類似団体との比較

○資産形成度 (将来世代のための資産はどれくらいあるのか)

①市民一人当たり資産額 246 万円(H24: 246 万円)

- ・市民一人当たり資産額は246万円
- ・市民一人に対して、行政サービス提供のために蓄えられた資産がどれくらいあ るのかを表したもの
- ・前年度比は変わらず
- ・他の政令指定都市と比較すると、市民一人当たり資産額は平均レベルといえる

他の政令指定都市との比較

区分	浜松市 H25	浜松市 H24	川崎市 H24	新潟市 H24	堺市 H24	広島市 H24
市民一人当たり (万円) A/B	246	246	298	165	243	254
資産合計(億円) A	19, 941	20, 016	42, 463	13, 299	20,676	30, 012
人口(万人) B	81	81	143	81	85	118

- ※基準を統一するため、比較対象は、基準モデルに基づき普通会計財務諸表を作成している 政令指定都市に限定している
- ※平成25年度決算が未公表の団体が多いため、平成24年度決算により比較
- ※各政令指定都市が公表している資料をもとに算出したもの
- ※年度末人口は3月31日現在の住民基本台帳人口

(以下同様)

② 歳入額対資産比率 6.8 年 (H24:7.1年)

- ・これまでに形成されたストックとしての資産が歳入の何年分に相当するかを示す歳入額対資産比率は 6.8 年
- ・平成24年度との比較では、分子(資産合計額)が前年度並み(△0.4%)であるのに対し、分母(歳入総額)が企業収益改善による市税収入の増などにより3.9%増加したため、年数が短くなっている
- ・他の政令指定都市と比較すると、1年間の歳入規模に対する資産形成比率が高くなっており、その分、資産の維持管理コストが必要になっているといえる

他の政令指定都市との比較

(単位:年、億円)

区分		浜松市 H25	浜松市 H24	川崎市 H24	新潟市 H24	堺市 H24	広島市 H24
比率	A/B	6.8	7. 1	6. 7	4.0	5.8	4. 7
資産合計	A	19, 941	20, 016	42, 463	13, 299	20,676	30, 012
歳入総額	В	2, 932	2, 823	6, 035	3, 365	3, 583	6, 328

【関連事項は資料編 P26】

〇世代間公平性(将来世代とこれまでの世代との負担の分担は適切か)

③純資産比率 83.1% (H24:83.2%)

- ・今までの資産形成に対するこれまでの世代の負担割合を示す純資産比率は 83.1%
- ・将来にわたり行政サービスを提供していくうえで、現役世代が自らの負担に よって将来世代も利用可能な資源を、比較的高い割合で蓄積しているといえる
- ・他の政令指定都市と比較すると、純資産比率は最も高くなっている

他の政令指定都市との比較

(単位:%、億円)

区分		浜松市 H25	浜松市 H24	川崎市 H24	新潟市 H24	堺市 H24	広島市 H24
比率	A/B	83. 1	83. 2	74. 7	59.9	79.8	61. 2
純資産総額	A	16, 573	16, 645	31, 404	7, 960	16, 501	18, 360
資産総額	В	19, 941	20, 016	42, 463	13, 299	20,676	30, 012

④将来世代負担比率 9.0% (H24:9.0%)

- ・社会資本等形成の世代間負担比率を示す将来世代負担比率は9.0%
- ・将来世代の負担となる地方債は、将来にわたって受益の及ぶ施設の建設などの 資産形成にあてることができるものであり、施設の耐用年数の範囲内で地方債 の償還年限を設定することにより、世代間負担のバランスを保っている。
- ・他の政令指定都市と比較すると、将来世代負担比率は低いといえる。

他の政令指定都市との比較

(単位:%、億円)

区分		浜松市	浜松市	川崎市	新潟市	堺市	広島市
区 分		H25	H24	H24	H24	H24	H24
比率 (A+B)/(C-	+D)	9. 0	9. 0	17.8	25. 5	10.8	28. 0
地方債残高	A	1,739	1, 753	7, 274	3, 286	2, 188	7,800
未払金	В	5	8	23	1	12	2
公共資産	С	18, 944	19, 095	38, 727	12, 597	19, 695	25, 741
投資等	D	499	456	2, 184	298	610	2, 123

※地方債残高は臨時財政対策債や減税補てん債等公共資産整備以外を目的とする 地方債残高控除後

※投資等は財政調整基金及び減債基金残高控除後

【関連事項は資料編 P26】

〇持続可能性・健全性(財政に持続可能性があるか)

⑤市民一人当たり負債額 42 万円(H24:42 万円)

- ・市民一人当たり負債額は42万円
- ・現金会計における地方債残高や債務負担行為額に、退職手当引当金や未払金など の発生主義情報を加えた負債の市民一人当たりの額を表したもの
- ・他の政令指定都市と比較すると、市民一人当たり負債額は最も少ない

他の政令指定都市との比較

区分	浜松市 H25	浜松市 H24	川崎市 H24	新潟市 H24	堺市 H24	広島市 H24
市民一人当たり (万円) A/B	42	42	78	66	49	99
負債合計(億円) A	3, 368	3, 371	11,060	5, 339	4, 176	11,652
人口(万人) B	81	81	143	81	85	118

⑥資金収支計算書における基礎的財政収支 12 億円 (H24:114 億円)

- ・公債の元利償還額を除いた歳出と、公債発行収入を除いた歳入のバランスを示す 基礎的財政収支は12億円のプラス
- ・資本的収支の不足額を当年度の経常的収支上の留保資金により補っている
- ・前年度比では、経常的収支が前年度並みの一方、普通建設事業費支出の増及び 土地売払収入の減などにより資本的収支が悪化し、合計の基礎的財政収支は悪化
- ・他の政令指定都市に比べ、基礎的財政収支が安定しているといえる

他の政令指定都市との比較

浜松市 H25	浜松市 H24	川崎市 H24	新潟市 H24	堺市 H24	広島市 H24
12	114	△119	△284	△158	△275

前年度比較 (単位:億円、%)

14.4 1 /2 4 / = 12.4	T 20 181 7 707					
区分		H25	H24	増減	伸び率	
		A	В	C (A-B)	C/B	
経常的収支が	ニイーア	307	304	3	0.9	
経常的支出	7	2, 118	2,040	78	3.8	
経常的収入	1	2, 425	2, 345	80	3. 4	
資本的収支 カ	ニオーエ	△295	△190	△105	△55.0	
資本的支出	I	357	302	55	18. 2	
資本的収入	才	62	112	△50	△44. 4	
基礎的財政収支	ウ+カ	12	114	△102	△89. 4	

【関連事項は資料編 P26】

(単位:億円)

○効率性(行政サービスが効率的に提供されているか)

⑦市民一人当たりの純経常行政コスト 26万円 (H24:26万円)

- ・市民一人当たりの純経常行政コストは26万円
- ・純経常行政コストは経常行政コストから経常収益を差し引いた金額で、資産の 形成に結びつかない行政サービスに対し、費用(コスト)を一人当たりどの程 度かけているかを表したもの
- ・他の政令指定都市と比較すると、市民一人当たり純経常行政コストは少ないと いえる
- ・内訳別に見ても、人に係るコスト、物に係るコスト、移転支出的コストのいず れも少ないことがわかる

他の政令指定都市との比較

	マハ	浜松市	浜松市	川崎市	新潟市	堺市	広島市
	区分	H25	H24	H24	H24	H24	H24
	純経常行政コスト (万円) エーオ	26	26	28	33	32	34
人	経常行政コスト (万円) エ=ア/ウ	28	27	31	34	35	36
人当たり	人に係るコスト	6	6	7	7	6	7
9	物に係るコスト等	8	8	9	13	11	9
	移転支出的コスト	14	13	16	15	18	19
	経常収益(万円) オ=イ/ウ	2	1	3	1	3	2
	常行政コスト 億円) ア	2, 269	2, 195	4, 405	2, 775	2, 925	4, 243
	人に係るコスト	462	476	971	575	520	860
	物に係るコスト等	676	671	1, 223	1,009	905	1, 107
	移転支出的コスト	1, 131	1,048	2, 212	1, 191	1,500	2, 275
経	常収益(億円) イ	133	122	380	119	212	213
人	口(万人) ウ	81	81	143	81	85	118

【関連事項は資料編 P26】

5 総市債残高の概要

~ 借入を上回る元金償還により前年度比36億円減の5,004億円~

〇総市債残高 5,004 億円 (H24:5,040 億円、36 億円の減少)

⇒中期財政計画の目標(平成26年度末5,000億円未満)達成に向け財政運営。

【関連事項は資料編 P7、10】

(単位:億円)

	H24	H25					
区分	年度末残高 A	元金償還 B	借入 C	プライマリー バランス D(B-C)	年度末残高 A-D		
一般会計	2, 741	335	333	1	2, 740		
特別会計	111	11	4	7	104		
企業会計	2, 188	131	103	28	2, 160		
総市債残高	5, 040	476	440	36	5,004		

- ※各残高は、満期時に一括して償還する市場公募債の償還準備のために行う減債基金への積立額を償還 したものとみなしている
- ※地域振興等基金の財源とした合併特例債は含まない(含めた場合の平成 25 年度末合計残高: 5,034 億円)

(単位:千円)

区分	浜松市	類似都市 平均	政令指定都市 平均	
H25市民一人当たり総市債残高	617	743	1, 141	

- ・一人当たりの残高は前年度比3千円の減少
- ・今後、人口減少が進むと残高は同額であっても一人当たりの額は増加
- ・また、生産年齢人口が減少すれば市債の償還財源である個人市民税も減少の方向

総市債残高の推移 ・総市債残高は平成 18 年度から平成 25 年度までの 7 年間で 628 億円 (11.2%)減少 億円 計画値と実績の推移 □計画値 ■実績値 6,000 5,577 5,502 5,440 5,500 5,350 5.632 5.493 5,161 5,380 5,113 5,035 5,291 5,225 4.957 5,000 5,174 5,040 5,004 4,500 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26

6 健全化判断比率の分析

~ 前年度と比較し、健全化判断比率が改善 ~

財政健全化法による健全化判断比率

(単位:%)

	浜松市			類似都市	政令指定	早期健全
区分	H25 A	H24 B	増減 A-B	平均	都市平均	化基準
実質赤字比率	黒字	黒字	ı	ı	ı	11. 25
連結実質赤字比率	黒字	黒字	ı	-	ı	16. 25
実質公債費比率	10.8	11.5	△ 0.7	8.7	10.8	25.0
将来負担比率	8. 9	28. 3	△ 19.4	59.7	123. 1	400.0

※早期健全化基準は、浜松市の場合の値(財政規模等に応じて異なる)

【対象とする会計は資料編P27】

- ・本市は、早期健全化基準をいずれも大幅に下回っている
- ・実質公債費比率は、類似都市平均を上回り、政令指定都市平均とは同程度
- ・将来負担比率は、類似都市平均、政令指定都市平均を大幅に下回っている

【関連事項は資料編P28~31】

(1) 実質赤字比率 黒字(H24: 黒字)

- 一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
- ・一般会計等(一般会計、母子寡婦福祉資金貸付事業、学童等災害共済事業など) において実質赤字額(繰上充用額、支払繰延額及び事業繰越額)がないため黒字

【関連事項は資料編P28】

《用語の解説》

法適用企業 …… 経営基準などが規定されている地方公営企業法の適用を受ける公営 企業。本市では、病院事業、水道事業、下水道事業が該当。

標準財政規模 … 地方公共団体の一般財源の標準規模を示したもので、標準税収入額等、 普通交付税、臨時財政対策債発行可能額の合計額。

(2) 連結実質赤字比率 黒字(H24:黒字)

一般会計、特別会計及び公営企業会計のすべてを対象とした実質赤字額又は資金 不足額の標準財政規模に対する比率

・すべての会計において実質赤字額又は資金不足額がないため黒字

【関連事項は資料編 P28】

実質収支額(資金不足・剰余額)の状況

(単位:億円)

	区分	H25 A	H24 B	増減 A−B
一般会計		66	65	1
特別会計	一般会計等に属するもの	0	0	0
竹別云司	公営事業会計に係るもの	22	33	△ 11
公営企業会計	法適用	158	154	4
公呂正未云司	法非適用	1	1	△ 0
	計		254	△ 7

※黒字の場合、正の値で表示

地方公共団体の財政の健全化に関する法律について

- ・旧来の地方公共団体の財政再建制度では分かりやすい財政情報の開示や早期是 正機能がない等の問題が指摘
- ・新たな指標の整備とその開示の徹底、財政の早期健全化や再生を図る「地方公 共団体の健全化に関する法律」が平成21年4月に全面施行

地方公共団体の健全化に関する法律の概要

健全段階

指標の整備と情報開示の徹底

- ・フロー指標 実質赤字比率、連結実質赤字 比率、実質公債費比率
- ・ストック指標 将来負担比率=公社・三セク 等を含めた実質的負債によ る指標
- ⇒監査の審査に付し議会に報 告し公表

財政の早期健全化段階

自主的な改善努力による財政 健全化

- ・財政健全化計画の策定、外部 監査の要求の義務付け
- ・実施状況を毎年度議会に報告 し公表
- ・早期健全化が著しく困難と 認められるときは、総務大臣 又は知事が必要な勧告

財政の再生段階

国等の関与による確実な再生

- ・財政健全化計画の策定、外部 監査の要求の義務付け
- ・財政再生計画は、総務大臣に 協議し、同意を求めることが できる
- ・財政再生計画が計画に適合し ないと認められる場合等にお いては、予算の変更等を勧告

公営企業の経営の健全化

健全財政

財政悪化

(3) 実質公債費比率 10.8% (H24:11.5%) ※3 か年平均の数値

- 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ・3 か年平均では、浜松市土地開発公社の解散に伴う代位弁済により準元利償還金が増加したが、元利償還金等から控除する特定財源(浜松市土地開発公社代弁済の財源である市債)や基準財政需要額算入額がそれを上回り増加したことなどにより、前年度比0.7ポイント向上
- ・単年度数値(9.9%)では、平成24年度(11.5%)に対し1.6ポイント向上 【関連事項は資料編P29】

(4) 将来負担比率 8.9% (H24:28.3%)

- 一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負債等の標準 財政規模を基本とした額に対する比率
- 将来負担額 4,432 億円
 - ⇒浜松市土地開発公社と浜松まちづくり公社にかかる設立法人の負担額の減 や、公営企業の元金償還に充当する繰出金の減などにより前年度比 90 億円 の減。
- ・将来負担額から控除する充当可能基金 567 億円 ⇒減債基金や資産管理基金などへの積み立てにより前年度比 110 億円の増。
- ・将来負担額から控除する基準財政需要額算入額 3,123 億円
 - ⇒臨時財政対策債や合併特例債などの増などにより前年度比82億円の増。

【関連事項は資料編P30】

本市の外郭団体に対する取り組み状況

- ・平成22年3月に「外郭団体改革プラン」(計画期間:平成22~25年度)を策定
- ・外郭団体数の減少や経営の健全化等に取り組む
 - 1 外郭団体数

16 団体(平成 22 年度)→14 団体(平成 25 年度)

※H23:(財)浜松公園緑地協会(除外)、H25:浜松市土地開発公社(解散)

- 2 決算状況 (平成25年度と平成22年度を比較)
 - ・負債は、約195億円圧縮し93億円(負債比率67%となり100%以下を達成)
 - ・経常損益は、市からの支出金が約54億円減少するなか1億円を維持
 - ・借入金残高は、約192億円削減し約1億円(「㈱なゆた浜北」のみ)
 - ・損失保証契約(約42億円)及び債務保証契約(約220億円)は皆減
- 3 役職員数 (平成26年度当初と平成22年度当初を比較)
 - ・役員及び評議員 計 351人 (104人の減)
 - ・正規職員 計 1,282 人 (18 人の減)

7 普通会計の状況を家計簿にたとえると

- ・仮に世帯全体での月収を50万円だとすると、給与とパート収入などが34万6千円、借金が5万8千円、奨学金などの助成金が9万6千円
- ・一方、支出の主なものは、医療費など 9 万 8 千円、住宅改修・家電製品の購入など 8 万 8 千円、食費に 7 万 6 千円、借金の返済 6 万 6 千円
- ・一世帯当たりの借金は86万2千円、貯金は12万9千円

その年の給料やパート収入だけではまかないきれないため、後年度に返済する借金をしてやりくりをしている。これまで、借金に頼りすぎないようにしてきたが、借金残高や預貯金残高に気を配りつつ、家計簿をしっかりつけ、限られた収入の使いみちを計画的に考え財政運営を行っていく。

収入

浜松市普通会計		決算額	家計に例えた場合	月額
1	市税	1,270億円	給与のうち基本給	22.0万円
2	地方譲与税など	432億円	給与のうち諸手当	7.5万円
3	市税以外の自主財源	295億円	パート収入など	5.1万円
4	市債	333億円	借金でまかなっている額	5.8万円
5	国・県支出金	556億円	奨学金、医療費などに対する助成	9.6万円
	収入計	2,886億円	収入計	50.0万円

支出

浜松市普通会計		決算額	家計に例えた場合	月額
1	人件費	441億円	食費	7.6万円
2	扶助費	567億円	医療費など	9.8万円
3	公債費	379億円	借金の返済	6.6万円
4	物件費	363億円	光熱水費・通信費	6.3万円
5	投資的経費・維持補修費	508億円	住宅などの改修・家電製品の購入など	8.8万円
6	補助費・貸付金など	232億円	友人への貸付・援助など	4.0万円
7	積立金	89億円	貯金	1.5万円
8	繰出金	223億円	子への仕送り	3.9万円
	支 出 計	2,802億円	支 出 計	48.5万円

※収入と支出の差は、翌年度の収入とする

	H25	H25 A		H24 B		増減 (A-B)	
項目	残高	世帯当たり 残高	残高	世帯当たり 残高	残高	世帯当たり 残高	
借金残高 (普通会計市債残高)	2,783億円	86.2万円	2,790億円	87.2万円	△ 7億円	△1.0万円	
預貯金残高 (普通会計積立基金残高)	417億円	12.9万円	339億円	10.6万円	78億円	2.3万円	

静岡県浜松市中区元城町 103 番地の 2

浜松市 財務部 財政課

TEL : 053 (457) 2271 FAX : 053 (457) 2275

E-mail: zaisek@city.hamamatsu.shizuoka.jp
HP :http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp

発行年月:平成26年9月